

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名:自民党兵庫)  
(議員名:中田 慎也)

整理 番号	使 途 項 目	
	資料購入費	
4-1	本領収書は、県議会議員 中田慎也 宛のものである。	共通案分率 100%
		それ以外の案分 案分の説明 県政資料購入に要した費用。 本経費はすべて政務活動に資するため、充当率は100%とした。

2023年4月14日

## 領収書

中田 慎也 様

¥ 8,400-

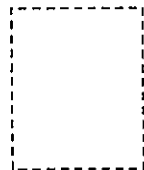
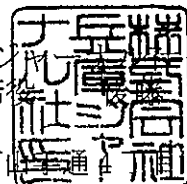
但し 兵庫ジャーナル購読料R5年1月～3月分として

上記金額正に領収いたしました。

内

消費税等	
現金	
小切手	

株式会社兵庫シ  
代表取締役 倉  
〒650-0011  
神戸市中央区下  
通 4 丁目 6-13  
ファインコート下山手 6F  
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和5年4月分)  
(会派名:自民党兵庫)  
(議員名:中田 慎也)

整理 番号	使 途 項 目	
	資料購入費	
4-2	領収書は、最終ページクレジットカード明細書Aを参照。  明細は、次ページを参照。	共通案分率 100%
		それ以外の案分 案分の説明 案分率 県政資料購入に要した費用。 本経費はすべて政務活動に資するため、充当率は100%とした。

神戸新聞NEXT 会員情報の確認・変更

こちらのメールアドレスの会員様に請求させていただいた料金の履歴です。  
(最大12 カ月表示しています)  
料金徴収後、画面に反映されるまでに1ヶ月程度要する場合があります。

「会員情報の確認・変更」についてこちらのページでできることを以下のヘルプページにまとめています。  
・会員情報の確認・変更

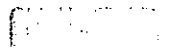
メールアドレス



2023年4月	クレジットカード決済	3,850 円 (350 円)
2023年3月	クレジットカード決済	3,850 円 (350 円)
2023年2月	クレジットカード決済	3,850 円 (350 円) ← 4-2
2023年1月	クレジットカード決済	3,850 円 (350 円)
2022年12月	クレジットカード決済	3,850 円 (350 円)
2022年11月	クレジットカード決済	3,850 円 (350 円)
2022年10月	クレジットカード決済	3,850 円 (350 円)
2022年9月	クレジットカード決済	3,850 円 (350 円)
2022年8月	クレジットカード決済	3,850 円 (350 円)
2022年7月	クレジットカード決済	3,850 円 (350 円)
2022年6月	クレジットカード決済	3,850 円 (350 円)
2022年5月	クレジットカード決済	3,850 円 (350 円)

一覧 ( ) 内の金額は消費税になります。

実際の料金徴収の内容については、販売店の領収書やクレジットカードの明細をご確認ください。それらの書面をもって神戸新聞NEXT サービスの領収書と交換させていただきます。



(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和5年4月分)  
(会派名:自民党兵庫)  
(議員名:中田 慎也)

整理 番号	使 途 項 目	
	資料購入費	
4-3	領収書は、最終ページクレジットカード明細書Aを参照。  明細は、次ページを参照。	共通案分率 100%
		それ以外の案分 案分の説明 案分率 県政資料購入に要した費用。 本経費はすべて政務活動に資するため、充当率は100%とした。

## お支払い明細

ご利用ありがとうございます。2023年3月のお支払い明細は以下のとおりです。（金額は税込）

印刷

お支払い明細

2023年3月1日

中田 慎也 様

日経電子版 3月分 サービス利用料

4,277円

合計

4,277円

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社 日本経済新聞社

(添付様式2)

### 領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和5年4月分)  
(会派名:自民党兵庫)  
(議員名:中田 慎也)

整理 番号	使 途 項 目	
	広 報 広 聴 費	
4-4	請求書は、次ページを参照のこと。  業務委託契約書は、次ページを参照のこと。	共通案分率 90%
		それ以外の案分 案分の説明 公式ウェブサイト維持管理費。 ウェブサイト全ページに対して政務活動に資するページを面積案分し、充当率は90%とした。

### 領 収 書

兵庫県議会議員 中田慎也 様

No.23043001



発行日：2023/4/30

**金額 ￥440,000 (税込)**

但 県政の広報公聴に向けたウェブサイト及びソーシャルネットワークメディアの維持管理費  
上記正に領収いたしました。



内 訳 \_\_\_\_\_  
 税抜金額 \_\_\_\_\_  
 消費税等 \_\_\_\_\_

cloud9foto 寺田雄一   
 〒542-0076  
 大阪市中央区難波5-1-60  
 なんばスカイオ27階  
 TEL : 

# 御 請 求 書

令和5年4月1日

兵庫県議会議員 中田慎也様

cloud9foto  
大阪市中央区難波5-1-60  
なんばスカイオ27階  
寺田 雄

下記のとおりご請求申し上げます。



¥440,000

件名： 県政の広報広聴に向けたウェブサイト及びソーシャルネットワークサービスの維持管理費

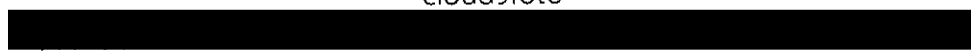
日付	項目	数量	単価	金額
令和5/4/1	ウェブサイト及びソーシャルネットワークサービスの維持管理費	1	440,000	440,000

<< ご連絡事項 >>

金額は内税とさせていただきます。  
契約期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日（単年度契約）。

<< 振込先 >>

cloud9foto





## 業務委託契約書

兵庫県議会議員 中田慎也（以下「甲」という）と cloud9foto（以下「乙」という）とは、甲の乙に対する業務委託に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

### 第1条（業務委託等）

1. 甲は、乙に対して、以下に定める業務（以下「本業務」という）を委託し、乙はこれを受託する。
  - (1) 甲が指定する政務活動および県政に関する政策の広報広聴に向けたオフィシャルウェブサイトの維持管理業務
  - (2) 前各号に定める業務に付随する業務
  - (3) その他、甲乙間で別途合意した業務
3. 甲は、本契約期間中、甲乙協議のうえ、乙に委託する前項の業務の範囲を変更することができる。

### 第2条（委託料）

1. 甲は、乙に対して、本業務の委託料として、年額金44万円（消費税込）を支払う。
2. 甲は、乙に対して、令和5年4月末日までに、当年分の委託料を乙に支払う。金融機関の振込手数料は甲の負担とする。

### 第3条（報告）

甲は、乙に対して、必要に応じ、本業務の状況につき報告を求めることができる。

### 第4条（再委託の禁止）

乙は、甲に事前に通知することなしに、本業務の全部または一部を第三者（以下「再委託先」という）に再委託してはならない。なお、乙の事前の通知の有無にかかわらず、乙による再委託先の使用は、乙の責任において行い、再委託先の責めに帰すべき事由については、すべて乙の責めに帰すべき事由とみなす。

### 第5条（秘密保持）

1. 乙は、本業務の履行過程において甲より受領するあらゆる情報を秘密情報として厳にその機密を保持し、本業務遂行の目的のみに使用する。乙は、本業務遂行のために必要な範囲で弁護士、税理士、公認会計士に開示すべき場合（これらの者にも本条と同じ義務を課すことを前提とする。）を除き、甲の同意なく、第三者に対しかかる秘密情報を開示又は漏洩してはならない。但し、以下のいずれかに該当する情報については、秘密情報に該当しないものとする。



- (1) 甲から提供又は開示された時点で、既に公知となっていた情報
  - (2) 甲から提供又は開示された後、自己の責めによらないで公知となった情報
  - (3) 甲から提供又は開示された時点で、既に甲に対して秘密保持義務を負うことなく保有していた情報
  - (4) 法律又は契約に違反することなく第三者から提供又は開示された情報
2. 本契約が終了した場合でも、本条に規定する守秘義務は、本契約から将来に渡り効力を有するものとする。

#### 第6条（権利義務の移転禁止）

甲及び乙は、あらかじめ書面により相手方の承諾を得なければ、本契約に定める自己の権利または義務を第三者に譲渡し、または担保に供することができない。

#### 第7条（契約の解除）

1. 甲または乙は、他の当事者が次の各号の1つに該当したときは、催告なしに直ちに、本契約の全部または一部を解除することが出来る
  - (1) 本契約に違反し、相当の期間を定めて相手方に対して、その是正を求めたにも関わらず、相手方がその違反を是正しないとき
  - (2) 相手方の信用、名誉または相互の信頼関係を傷つける行為をしたとき
  - (3) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、その他倒産手続開始の申立があったとき
  - (4) 差押え、仮差押え、仮処分、競売の申立、租税滞納処分その他これに準ずる手続があったとき
  - (5) 支払停止もしくは支払不能に陥ったとき、または、手形または小切手が不渡りとなり、手形交換所より銀行取引停止処分を受けたとき
  - (6) 合併、解散、清算、事業の全部もしくはその他重要な事業の一部を第三者へ譲渡し、またはしようとしたとき
  - (7) その他前各号に類する事情が存するとき
2. 前項に基づく解除は、相手方に対する損害賠償請求を妨げない。

#### 第8条（有効期間）

1. 本契約の有効期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。  
ただし、期間満了の日から1か月前までに甲乙いずれからも何ら申し出のない場合は、同一条件をもってさらに1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
2. 期間満了により、本契約が終了する場合には、甲乙協議のうえ、本業務に関する清算業務を行う。
3. 甲は、第1項の規定に関わらず、2ヶ月前までに乙に対して書面により通知すること

により、本契約を解約することが出来る。

#### 第9条（反社会的勢力との取引排除）

1. 甲及び乙は、次に定める事項を表明し、保証する。

- (1) 自己及び自己の役員・株主（以下「関係者」という）が、暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます）でないこと
  - (2) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力を利用しないこと
  - (3) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力に資金等の提供、便宜の供給等、反社会的勢力の維持運営に協力又は関与しないこと
  - (4) 自己及び自己の関係者が、反社会的勢力と関係を有しないこと
  - (5) 自己が自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、相手方の名誉や信用を毀損せず、また、相手方の業務を妨害しないこと
2. 甲及び乙は、相手方が前項に違反したと認める場合には、通知、催告その他の手続を要しないで、直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。この場合、相手方は他方当事者に発生した全ての損害を直ちに賠償するものとする。

#### 第10条（合意管轄）

この契約に関する紛争については、訴額に応じて神戸地方裁判所又は神戸簡易裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第11条（協議）

本契約に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、両当事者協議のうえ決定するものとする。この契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

令和5年4月1日

甲：兵庫県伊丹市中央 1-2-5 グランドハイツコーワ 2-14  
兵庫県議会議員 中田 慎

乙：大阪市中央区難波 5-1-60 なんばスカイオ 27 階  
cloud9foto 代表 寺田 雄



兵庫県議会議員 中田慎也のオフィシャルウェブサイトです。中田慎也の活動や、実現したいこと、お問い合わせなどについて詳しくご紹介します。

## 実現したいこと

### POLICY

これから実現していきたい政策について

.....

今よりも良い教育環境の実現。

教育



コロナ禍に対応した教育環境（学校再開の是非・タブレットの配布・学校の通信環境の整備など）を実現しました。今後は教育予算を大幅に増やし、施設整備や教員負担軽減などを通じて教育の質を向上させます。

伊丹の新病院への強固な支援。

医療



病院建設費として県から多額の支援金を獲得し、市民の皆さまの負担軽減に成功しました。物価高騰が懸念される中、引き続き県からのさらなる財政支援や救命救急センターの指定等が得られるように要望します。

きめ細やかな子育て政策をかたちに。

子育て



時代に合った出金いの創出や不妊治療への支援など、これまで不足していた子育て支援政策を形にしました。これからも国と連携しながら、結婚から子育て・仕事まで切れ目のないサポートを強化していきます。



対策強化を提案し、予算を増やしました。まだまだ増え続ける同課題に対し、必要などきに必要な支援が受けられる体制を構築します。

高齢者になっても住みよい地域へ。

介護



介護と医療の連携によるお客様目線のサービス提供という政策を、同僚議員とともに提案しました。引き続き現場の働きやすさ向上や人材確保など、一人ひとりに寄りそう地域の介護体制づくりに尽力します。

もっと安心して『食』の提供。

農業



有機農業を推進する政策（検討会の設置・学校給食への導入支援など）を進めました。栽培が難しく、収益が上がりにくい現状を改善すべく、財政面・技術面ともに支援できる仕組みを県が主導するように動きます。

県内産業の活性化を後押し。

産業



県内初となるスタートアップ支援につながる教育事業を創設しました。来年度からは学生起業家向けの支援や産業誘致の促進、次世代産業の育成など、兵庫の産業の活性化につながる政策を応援していきます。

まちの魅力を国内外に向けて発信。

観光



伊丹の魅力の日本遺産認定に向けて動きました。関係者の多大な尽力によりうまくいきましたが、魅力そのものはまだまだ浸透していません。2025関西万博の好機をいかし、伊丹の良さを最大限発信します。

今よりも良い教育環境の実現。

教育



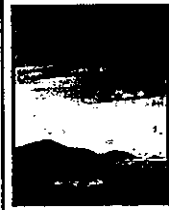
コロナ禍に対応した教育環境（学校再開の是非・タブレットの配布・学校の通信環境の整備など）を実現しました。今後は教育予算を大幅に増やし、施設整備や教員負担軽減などを通じて教育の質を向上させます。



空港の国際便就航が熱をおびています。しかし諦めません。伊丹空港の未来のために水面下で働きかけます。

快適な道路や河川環境の整備。

建設



道路の補修や河川の清掃など、県が抱える地域インフラの整備を行いました。これからも地域の皆さまの声に耳を傾け、より住みよい環境づくりが実現できるように関係者ととにもすみやかに動きます。

カーボンニュートラルを目指す。

環境



2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指した計画策定について要望しました。実現のためには民間企業の協力が不可欠です。新たなクレジット制度やエネルギー転換の推進、県施設の脱炭素化を求めています。

芸術文化やスポーツの振興。

文化



誰もが芸術文化に触れられる施設無料開放デーの実施に貢献しました。新年度はスポーツ推進体制が強化されます。この流れをいかしたイベントなどを通じて、芸術文化やスポーツの振興に注力します。

災害時の避難に関する意識の醸成。

防災



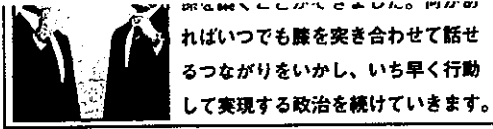
地域防災力の向上のための災害時の避難に関する事業を提案しました。しかし、家庭や地域の自主防災意識は未だに低い状況にあります。防災リーダーの育成や大災害に備えた避難計画策定の支援などを進めます。

事業の選択と集中を断行。

財政



兵庫県の財政状況は全国ワーストクラスです。コロナ禍の時代にあったサービスを進めるため、議員や知事の給与カットや県庁組織のスリム化、全事業の見直しなど、新しい県政運営を支援していきます。



誰とでも話しかけようとした。何かがあればいつでも膝を突き合わせて話せるつながりをいかし、いち早く行動して実現する政治を続けていきます。

## 中田慎也について

### PROFILE

中田慎也のこれまでの経歴などの紹介

.....

中田 慎也 / NAKATA SHINYA

1982年4月5日生まれ。兵庫県伊丹市出身。

二葉幼稚園 / 伊丹市立南小 / 大阪星光学院中・高を卒業後、

大阪大学 工学部 / 大阪大学大学院 工学研究科を経て修士課程修了。

卒業後、(株)リクルートにて人材コンサルティング営業に従事。

在職中に自らのキャリアを思考する中、学生時代の議員インターンシップ経験と社会の一部で垣間見られた「頑張った人が報われていない理不尽さ」に怒りを感じ自ら機会を創り出し、機会によって社会を変えようと政治家を志す。

2011年の伊丹市議会議員選挙にて史上最高得票数4,940票を得てトップ当選。

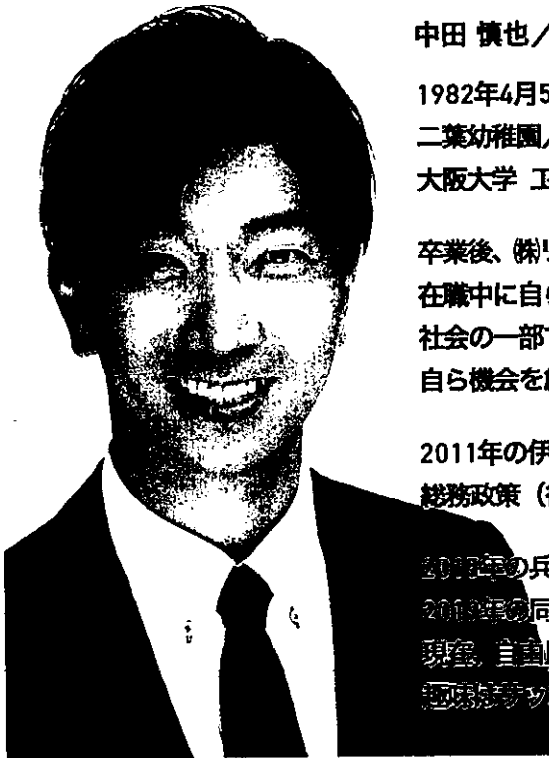
総務政策（行財政改革）、議会改革分野を中心に政策提言を行う。

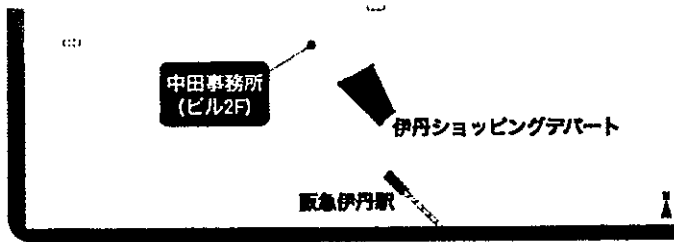
2017年の兵庫県議会議員選挙（伊丹市選挙区）にて18,069票、

2019年の同選挙（20,465票）、2022年の同選挙（18,345票）を得て3連続トップ当選

現在、自由民主党会派に所属し、教育・医療・子育て政策分野を中心に活動中。

趣味はサッカー・ランニング・読書。家族は妻とふたりの娘。





T664-0851

伊丹市中央1-2-5 グランドハイツコーワ2-14

TEL : 072-773-7220

FAX : 072-773-7221

(阪急伊丹駅 徒歩1分・駅ビル1Fロータリー右手奥)

(衆議院議員 大串まさき事務所の隣にあります)

## お問い合わせ

CONTACT

ご意見・ご質問なんでもお気軽に

.....



中田 慎也

様のご利用代金明細書



ライフカード株式会社

東京都港区芝二丁目31番19号

パンザイビル

〒105-0014

お支払日	2023年04月27日	ご契約内容	ご利用可能枠	ご利用可能額
ご利用カード名	ライフ・VISAカード	ご利用カード		
当月のご請求金額 (弁済金・分割支払金)		ショッピング		
当月のご請求金額内訳		うち、割賦払い (リボ・分割・ボーナス払い)		
回数指定払い		キャッシング		
		※上記のご利用可能枠・ご利用可能額は、ご利用代金明細書作成時点を表示しております。		
		支払方法		
		ご指定口座		
		ご名義人		
		他契約を同一口座でお支払の場合は、ご通帳へは合計額で表示させていただく場合がございます。セキュリティ面より口座番号を非表示とさせていただきます。		

LIFEサンクスプレゼントポイント情報			
毎月5日時点			
プログラム期間 23年 2月 1日～24年 1月31日			
獲得基本ポイント		交換済ポイント	
獲得ボーナスポイント		交換可能ポイント	
調整ポイント			
2024年 1月末で失効になるポイント			
このうち応募による繰越可能ポイント			

※ LIFEサンクスプレゼントの対象にならない提携カードは、ポイント表示されません。

ご利用明細表										
リボルビング払いの明細書は新規ご利用分のみ記載しております。										
明細NO.	契約		ご利用年月日	ご利用先など			摘要			
	回数	利用者		お支払い手数料 (円)	お支払い総額 (円)	お支払回数/何回目	当月お支払金額 (円)	お支払残高 当月分含 (円)	基本ポイント	ボーナスポイント
2572										
2573										
2574										
2575	ショッピング	本人	2023/02/01	神戸新聞ECショップ			4-2			
	1回			0	3,850	1回払	3,850	3,850		
2576										
2577										

ご利用明細表										
リボルビング払いの明細書は新規ご利用分のみ記載しております。										
明細 NO.	契約		ご利用年月日	ご利用先など				摘要		
	回数	利用者	お支払い 手数料 (円)	お支払い総額 (円)	お支払回数 /何回目	当月お支払金額 (円)	お支払残高 当月分含 (円)	基本 ポイント	ボーナス ポイント	ボーナス ポイント 区分
2578										
2579										
2581										
2582	ショッピング 1回 本人		2023/03/01	日経1D決済				4-3		
	4,277		0	4,277	1回払	4,277	4,277			

当月お支払金額 合計 (円)	お支払残高 当月分含 合計 (円)

※商品の引渡しや役務の提供等がなされていない場合、  
商品に瑕疵がある場合等においては、お支払方法やお支払金額によっては、  
お支払いを停止できる場合があります。  
詳しくはカード会員規約をご覧ください。

リボルビング払いお支払 (弁済金) 内訳表 (単位:円)			
	ショッピング	キャッシング	合計
前月繰越残高	0	0	0
新規ご利用金額	0	0	0
ご利用残高合計	0	0	0
▼ ▼			合計
お支払金額	0	0	0
内 お支払元本	0	0	0
内 お支払手数料・利息	0	0	0
翌月以降お支払残高	0	0	0

回数指定払お支払(分割支払金)内訳表										回数指定払い(分割払い、据置1回払い、2回払い、ボーナス一括払い)について、ご請求予定を表示しています。				(単位:円)
明細No	お支払総額	ご利用金額		お支払回数 (何回目)	初回お支払金額	月額お支払金額	ボーナスお支払月・金額				最終お支払年月日			
		ご利用金額	手数料				お支払月	お支払金額	お支払月	お支払金額				